

呉ポートピアパークに係る指定管理者の候補者の選定について

呉ポートピアパークに係る指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

1 施設の概要

(1) 所在地 呉市天応大浜3丁目地内

(2) 設置目的 恵まれた環境の中での余暇を過ごす場及び各種行事の場を提供し、市民の自主的な野外活動、文化活動等を通じて、健全な心身の育成及び休養に資するための施設として設置する。

2 公募の概要

(1) 公募期間 平成26年7月16日(水)から平成26年8月15日(金)まで

(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
呉ポートピアパーク友の会	呉市天応西条3丁目2番17号	西本 宏子

3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

呉ポートピアパークの指定管理者選定委員会において、応募者から提出された書類及びヒアリングをもとに各委員が判定を行い、応募者として適当であると認められたため、指定管理者の候補者として選定しました。

(2) 審査基準

審査基準	判定
① 事業計画書の内容が、利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。 【主な評価の視点】 利用者の平等な利用の確保	適・否
② 事業計画書の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること。 【主な評価の視点】 施設の性格、状況等の理解 来園者へのサービス向上を前提とした維持管理 災害時や緊急時等の適切な対応 適切な再委託等	適・否
③ 事業計画書の内容が、利用促進が図られるものであること。 【主な評価の視点】 利用促進に係る具体的な取組 苦情、トラブル等の適切な対応	適・否
④ 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること。 【主な評価の視点】 適正な管理のための妥当な指定管理料の額 管理経費削減の工夫 利用料金等の増収の工夫	適・否
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有していること。 【主な評価の視点】 経営状況 管理体制 事故等緊急事態への対応 公園施設の管理に関する知識	適・否
⑥ 施設の管理に伴い別に定める基準	適・否

【主な評価の視点】 市民協働等の市の施策との適合性 地域住民への配慮及び園内店舗等との連携	
総合判定	適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、呉ポートピアパーク友の会を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	呉ポートピアパーク友の会	【評価した点】
総合判定	適	<ul style="list-style-type: none"> 地域の団体が中心となり管理することで、利用者目線で施設の管理や利用者に対する接遇を行い、関係団体とも協調しながら親しみのある公園運営を目指していこうという姿勢が、施設の設置目的にも合致すること。 2期8年の指定管理者としての運営実績を有し、呉ポートピアパークを維持管理していく上での様々な経験を蓄積しているとともに、その間、適切に維持管理を行っていること。 利用促進のためのイベント等の実施実績や計画が適切であったこと。
【内訳】		
審査基準①	適	
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	
審査基準⑥	適	

4 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

【問い合わせ】呉市土木部公園緑地課（電話 0823-25-3668）